

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月29日
【会社名】	ウシオ電機株式会社
【英訳名】	USHIO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浜島 健爾
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目 6番 1号
【電話番号】	03 (3242) 1811 (大代表)
【事務連絡者氏名】	法務部長 小川 英次
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目 6番 1号
【電話番号】	03 (3242) 1811 (大代表)
【事務連絡者氏名】	法務部長 小川 英次
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第52期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金24円 配当総額3,139,428,144円

第2号議案 定款一部変更の件

経営に対する取締役の責任を明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、定款第20条（任期）の取締役の任期について、2年から1年へと変更を行なうとともに、任期の調整に関する規定を削除する。

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役として、牛尾治朗、浜島健爾、徳廣慶三、牛尾志朗、伴野裕明、田中米太、小林敦之、菅田史朗、中前忠、原良也及び金丸恭文を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、多木正及び野崎清二郎を選任する。

第5号議案 取締役及び執行役員に対する株式報酬等の額及び内容決定の件

取締役等への報酬等として、各事業年度の役位および業績達成度等に応じて、当社株式等を支給する制度を導入する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率（％）	決議結果
第1号議案	1,045,896	20,965	0	97.67	可決
第2号議案	1,066,377	484	0	99.58	可決
第3号議案					
牛尾 治朗	972,374	84,095	10,369	90.80	可決
浜島 健爾	997,547	58,922	10,369	93.15	可決
徳廣 慶三	1,000,212	56,257	10,369	93.40	可決
牛尾 志朗	1,000,177	56,292	10,369	93.40	可決
伴野 裕明	1,000,202	56,267	10,369	93.40	可決
田中 米太	1,014,109	42,360	10,369	94.70	可決
小林 敦之	1,014,114	42,355	10,369	94.70	可決
菅田 史朗	1,000,202	56,267	10,369	93.40	可決
中前 忠	1,002,868	53,601	10,369	93.65	可決
原 良也	968,243	88,225	10,369	90.42	可決
金丸 恭文	1,017,912	38,557	10,369	95.06	可決
第4号議案					
多木 正	972,538	94,302	0	90.82	可決
野崎 清二郎	790,247	276,593	0	73.79	可決
第5号議案	1,000,571	66,270	0	93.44	可決

(注) 1. 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案及び第5号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 賛成率の計算方法は次のとおりです。

本総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数を合計したことにより各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。